

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古里 親

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清忠

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第73期 第1四半期累計期間	第74期 第1四半期累計期間	第73期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	5,247	5,769	21,475
経常利益 (百万円)	297	388	1,310
四半期(当期)純利益 (百万円)	187	242	811
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,160	1,160	1,160
発行済株式総数 (株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額 (百万円)	18,379	18,971	18,943
総資産額 (百万円)	20,989	21,759	21,870
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.40	27.66	92.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	87.6	87.2	86.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新たな政策による景気回復への期待感から輸出関連企業を中心に景況感は徐々に改善されつつありますが、中国経済の停滞など海外景気に対する不安感と為替や株式市場の大きな変動など、依然として先行きは不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、景気回復による個人消費の盛り上がりへの期待感はあるものの、依然として雇用・所得環境は改善の兆しの途上であり、低価格競争の激化と円安による原材料価格の上昇など厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当第1四半期累計期間の売上高は5,769百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は346百万円（前年同期比32.3%増）、経常利益は388百万円（前年同期比30.3%増）、四半期純利益は242百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

セグメント別では、液体調味食品部門は、うなぎの稚魚（シラスウナギ）が連年の不漁に伴い、うなぎのたれの売上が減少したものの液体スープの売上が順調に推移し、売上高は977百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益は67百万円（前年同期比91.8%増）となりました。

粉粒体食品部門は、機能性食品の受託が低調に推移しましたが、顆粒製品の受託が前年度並みに推移し、売上高は1,093百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は、こだわりの焼きあごを使用した「だし取り職人シリーズ」の販売強化による販売促進費の増加にともない129百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

チルド食品部門は、半生麺の受託が低調でしたが、ゆで麺の新アイテムが好調に推移したため、売上高は920百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は76百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

即席麺部門は、生産高が高水準にて推移し、売上高は2,066百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は165百万円（前年同期比77.4%増）となりました。

その他は、その他商品の取扱が減少しましたが、水産物の販売が順調に推移し、売上高は712百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は8百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,832,311	8,832,311		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		8,832		1,160		1,160

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式8,770,900	87,709	
単元未満株式	普通株式 11,011		
発行済株式総数	8,832,311		
総株主の議決権		87,709	

【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	50,400		50,400	0.6
計		50,400		50,400	0.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、名古屋監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	1.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,446	5,328
受取手形及び売掛金	2,114	2,063
商品及び製品	423	457
仕掛品	28	42
原材料及び貯蔵品	285	297
関係会社短期貸付金	7,000	7,000
その他	150	149
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	15,440	15,329
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,174	2,141
機械及び装置（純額）	1,516	1,592
その他（純額）	973	964
有形固定資産合計	4,664	4,698
無形固定資産	46	48
投資その他の資産	1,720	1,682
固定資産合計	6,430	6,429
資産合計	21,870	21,759
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,441	1,389
未払法人税等	191	119
賞与引当金	160	61
役員賞与引当金	15	5
その他	446	525
流動負債合計	2,254	2,100
固定負債		
退職給付引当金	620	632
役員退職慰労引当金	52	54
固定負債合計	672	687
負債合計	2,927	2,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160	1,160
資本剰余金	1,160	1,160
利益剰余金	16,512	16,579
自己株式	64	65
株主資本合計	18,768	18,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	135
評価・換算差額等合計	174	135
純資産合計	18,943	18,971
負債純資産合計	21,870	21,759

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,247	5,769
売上原価	4,743	5,157
売上総利益	503	612
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	70	79
賞与引当金繰入額	9	8
役員賞与引当金繰入額	4	5
退職給付費用	7	6
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
その他	148	163
販売費及び一般管理費合計	241	266
営業利益	261	346
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	22	25
雑収入	7	8
営業外収益合計	40	44
営業外費用		
賃貸費用	2	1
雑支出	1	0
営業外費用合計	4	1
経常利益	297	388
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前四半期純利益	296	387
法人税、住民税及び事業税	59	115
法人税等調整額	48	29
法人税等合計	108	144
四半期純利益	187	242

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	
減価償却費	148百万円	減価償却費	141百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	771	1,091	861	1,833	4,558	688	5,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	771	1,091	861	1,833	4,558	688	5,247
セグメント利益	35	55	70	93	254	7	261

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	977	1,093	920	2,066	5,057	712	5,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	977	1,093	920	2,066	5,057	712	5,769
セグメント利益	67	29	76	165	337	8	346

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円40銭	27円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	187	242
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	187	242
普通株式の期中平均株式数(株)	8,781,960	8,781,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

ユタカフーズ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。